

指定管理者候補者の選定結果について

1 対象施設

名 称 飛騨市文化交流センター  
 指定期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで（5年間）

2 申請団体

飛騨市文化振興事業団  
 特定非営利活動法人 ひだ文化村

3 選定の経過（飛騨市指定管理者選定委員会開催日）

第2回飛騨市指定管理者選定委員会  
 平成30年2月6日（火） 申請団体面接、申請資格・必須項目審査及び加算項目に係る審査

4 選定方法

申請団体から提出された書類の審査及び団体代表者の面接を行い、飛騨市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成16年条例第272号）第3条の規定による審査基準に基づき、8名の選定委員による採点を行い、その平均点をもって当該団体の得点とした。

5 選定結果

指定管理者候補者 特定非営利活動法人 ひだ文化村

【飛騨市指定管理者選定委員会審査集計表】

審 査 項 目	配 点	候補者	B
1 正当な理由がない限り住民が施設を利用することを拒まないものであること及び住民が施設を利用することについて不当な差別的取扱いをしないものであること。	(5点)	2.34	2.03
① 施設の利用にあたり、利用者の便宜を一層図るべく工夫をおこなっていること。	5	2.34	2.03
2 事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるものであること。	(35点)	17.50	15.47
① 施設の維持管理の内容が有効かつ実効性のあること。	10	5.00	4.38
② 利用者の利便が図られ、質の高いサービスの提供が期待できること。	10	5.31	4.69
③ 管理運営の基本方針や運営面の方策が公の施設の目的、関係法令と整合性が図られたものであること。	5	2.19	1.72
④ 地域住民との協働の効果を生かした運営が期待できること。	10	5.00	4.69
3 事業計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の能力を有していること。	(20点)	9.38	9.06
① スタッフの配置及び教育が充実していること。	10	4.38	5.00
② 業務処理を安定して行うための能力を有していること。	10	5.00	4.06
4 収支計画書の内容が、施設の管理経費の縮減が図られるものであること。	(20点)	18.28	16.58
① 市が支払う管理費用の総額が安価であること。	15	15.00	14.86
② コスト縮減の方策が適切であること。	5	3.28	1.72
5 市民活動を総合的に推進するための拠点としての機能を整備・充実させるものであること。	(20点)	10.94	10.31
① 市民誰もが自由に市民活動に参加できる環境を整備する提案がされていること。	10	6.25	4.69
② 文化振興を進める提案がされていること。	10	4.69	5.63
合 計	(100点)	58.44	53.45

※ 合計は端数処理の関係で一致しないことがある  
 ※ 各申請者は得点順に掲載している。

6 選定委員会委員

No.	職 名	氏 名	選 出 区 分
1	委員長	小 倉 孝 文	飛騨市副市長
2	副委員長	湯之下 明 宏	飛騨市企画部長
3	委 員	南 秀 樹	岐阜県文化創造課 文化施設係長
4		吉 井 隆 雄	光ミュージアム 学芸課長
5		坂 上 和 彦	高山市市民活動部 生涯学習課長
6		都 竹 卓	下呂市市長公室 市民活動推進課長
7		吉 木 直 美	音楽指導者（飛騨市教育委員）
8		柚 原 誠	飛騨市市民福祉部長

指定管理施設「飛騨市文化交流センター」に係る応募内容審査結果内訳表

審査日：H30.2.6

審査項目	配点	選定委員の得点									
		A	B	C	D	E	F	G	H	平均	
飛騨市文化振興事業団	1 施設の平等利用	(5点)	1.25	2.50	2.50	1.25	2.50	2.50	1.25	2.50	2.03
	2 施設の効用発揮	(35点)	11.25	17.50	13.75	16.25	17.50	20.00	13.75	13.75	15.47
	3 管理能力を有すること	(20点)	7.50	10.00	7.50	7.50	10.00	10.00	10.00	10.00	9.06
	4 管理経費の縮減	(20点)	16.11	16.11	17.36	16.11	17.36	17.36	16.11	16.11	16.58
	5 市民活動推進	(20点)	5.00	15.00	12.50	7.50	10.00	10.00	7.50	15.00	10.31
	合計	(100点)	41.11	61.11	53.61	48.61	57.36	59.86	48.61	57.36	53.45
NPO ひだ文化村	1 施設の平等利用	(5点)	1.25	2.50	3.75	2.50	2.50	2.50	1.25	2.50	2.34
	2 施設の効用発揮	(35点)	18.75	20.00	17.50	15.00	26.25	20.00	11.25	11.25	17.50
	3 管理能力を有すること	(20点)	7.50	12.50	7.50	5.00	15.00	10.00	7.50	10.00	9.38
	4 管理経費の縮減	(20点)	18.75	18.75	18.75	17.50	18.75	18.75	16.25	18.75	18.28
	5 市民活動促進	(20点)	7.50	10.00	12.50	7.50	15.00	12.50	7.50	15.00	10.94
	合計	(100点)	53.75	63.75	60.00	47.50	77.50	63.75	43.75	57.50	58.44

※上記表の順番は 前ページの「6 選定委員会委員」の順番とは異なります